

令和6年度第8回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和7年1月28日（火）午前10時から午前11時40分まで

場所

流山市役所第1庁舎3階庁議室

出席委員

村上 涼会長、田中 由実副会長、箱田 久美子委員、上橋 泉委員、藤本 喜代美委員、若松 文委員、矢部 ひとみ委員、堰塚 裕一委員、藪本 敦弘委員、蛭原 正貴委員、小澤 孝江委員、森下 温子委員、長谷部 敬子委員

欠席委員

設楽 小百合委員

傍聴者

なし

事務局

竹中子ども家庭部長、遠藤子ども家庭部次長兼保育課長、小谷子ども家庭課長、栗原子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長、渡邊健康増進課長、新倉教育総務部次長兼教育総務課長、郡司指導課長、小谷子ども家庭課子ども政策室長、岩田教育総務課学童クラブ運営係長、北根子ども家庭課主任主事、賀上子ども家庭課事務員、梅田子ども家庭課会計年度任用職員

議題

- （１）（仮称）流山市こども計画（案）の策定に係るパブリックコメント手続の中間報告について
- （２）（仮称）流山市こども計画（案）のこども向け冊子の検討について
- （３）その他

配付資料

資料１：（仮称）流山市こども計画（案）－こども版－について

資料２：（仮称）流山市こども計画（案）の名称のサブタイトルについて

参考資料：（仮称）流山市こども計画（案）【パブリックコメント実施時】

議事録《概要》

《村上会長》

定刻となりましたので、ただいまから令和６年度第８回流山市子ども・子育て会議を開会します。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席をご報告いたします。ただいまのところ、出席委員１３名欠席委員１名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入ります。初めに議題の（１）について、（仮称）流山市こども計画（案）の策定に係るパブリックコメント手続の中間報告についてです。前回の会議まで、（仮称）流山市こども計画（案）についてご審議いただきありがとうございました。先日、パブリックコメント実施期間が終了したことに伴い、事務局から中間報告があるようですので説明していただきたいと思います。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

《事務局》

（仮称）流山市こども計画（案）の策定に係るパブリックコメント手続の中間報告について 説明

参考資料：（仮称）流山市こども計画（案）【パブリックコメント実施時】

《村上会長》

以上、事務局からの説明が終わりました。

結果報告については、今後、議会への報告が終了次第になるとかと思いますが、委員の皆様方の中で、（仮称）流山市こども計画（案）へのご感想等ございましたらお願いいたします。

何度も検討していただき、また、アンケート調査などにもご協力をいただいたと思います。何かご覧になってご感想等ありましたらいただけますでし

ようか。

はい、小澤委員お願いします。

《小澤委員》

小澤です。

私は委員になって2期目になりますけれども、1期目と2期目で随分と変わってきたと思います。1期目は、子育てするなら流山というところで、子育てに充実した街という計画だったのですけれども、こどもサイドから見ると大人の都合ばかりでこどもが見られていないような気がする中過ぎていきました。2期目になってからはこども基本法ができて、こどもの権利がベースになり、こども計画という形に変わってきて、こどもにとってやさしく住みやすい街になっていくのではないかという期待が持てる計画になってきたというふうに思っております。

パブリックコメントが16人しかいなかったというのはショックでした。もう少し今の流山のこの動きを若いお母さんとお父さん達に伝えていけるように努力していかなければいけないなと改めて思ったところです。

《村上会長》

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。この重点事業に期待をしたいとか何かございましたら、いかがでしょうか。

はい、矢部委員お願いします。

《矢部委員》

市民委員の矢部です。

こども計画に関わらせていただいていて、大人のこういうふうにこどもに関わっていききたいという気持ちが計画に練り込まれていくのだと私は期待を持っているのですけれども、その中でも、（仮称）流山市こども計画（案）32ページの自己肯定感、私としてはこの自己肯定感が上がっていくような施策を期待したいと強く思っています。

自分に価値があるというか、自分のままで過ごしていいと、自分をもっと意見を言ってもいいというような主体性を持ったこども達が増えていくと、そのこども達が中学生になり、高校生になり、大人になった時に、もっと活動的なすごいエネルギーのある流山市になるのではないかなと思います。是

非、そこを期待してそのまま進めていただきたいと思います。

《村上会長》

ありがとうございます。

はい、蛭原委員お願いします。

《蛭原委員》

市民委員の蛭原です。

前々回、前回と休んでしまったので流れが私の中で止まってしまっているのですけれども、今回、ご準備いただいた資料を拝見して、パブリックコメントのお話もお聞きして、全体的な課題になるのかもしれないのですけれども、どうしても意見を収集することがとても難しいのかなと思います。パブリックコメントが16人、全ての意見でも30件ぐらいになったという話を聞いて、児童館とかに自分のこども達を連れて行って遊ばせたりすると、お母さん方の雑談の中からこういうのがあるといいよねという意見があったりするので、そういう意見の中にとっても納得させられる意見があり、真の保護者の意見という形に感じます。自分もどうすればいいのかが出てこないで引き続きの課題にはなると思うのですけれども、どうにかしていろんな意見の集約方法は、日々改善というか、検討していかなければいけないところなのかなとは感じているところです。

計画を作るときには、色々な意見とかを集約して、それをもとに組立てていくとは思っているのですけれども、その集約の方法に関しては、引き続き検討が必要とは思っています。今回だけで、もちろん全ての市民の意見とかが集まるということはないと思うのですけれども、一部が反映されているという意識は、自分も含めてですけれども、持っておく必要があるのかなと思っています。課題になってしまって大変失礼なのでも、引き続きよろしく願いいたします。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

今後の課題という点では、流山市のこども計画は未来を向いていくうえで重要です。

他にいかがでしょうか。

田中副会長お願いします。

《田中副会長》

田中です。

ここまで、作っていただいております。こども基本法ができたということも、もちろん、法的根拠があるからというのもあると思うのですが、ここまで、こどもの人権に特化したことが書かれるような計画になって本当によかったと思うのですが、同時にここに書かれてあることがどういうふうに実行されていくのかが今後はとても大事なかなと思っています。

こどもの権利については、子育てネットを通して勉強はしてきたのですが、問われているのは、大人がどう変わるのかというところで、こどもはあまり変わっていないのですが、だんだん自分の意見が言いにくくなってくるような世の中になっているというところで、大人がこどもの意見やSOSをどういうふうにキャッチするのかということが、結構大事になってくると思います。こどもの権利をまずは大人が知るところをやれたらいいかなというふうに思っています。

同時に、こどもにも、あなたにはこういう権利があるということを伝えて実感してもらおうということがとても大事だと思っています。とても期待しています。今後ともよろしくお願いします。

《村上会長》

ありがとうございます。

はい、藪本委員お願いいたします。

《藪本委員》

藪本でございます。

私も前々回、前回とお休みさせてもらっていますので、申し訳ありませんでした。

まず、ここまでたどり着いたみなさんの議論というのはとてもよかったと思います。長い時間をかけてやってきているところを事務局の方がまとめていただいていることについては、非常にありがたいと思っております。

私は1期目からずっと関わらせていただいて今回の計画を立てるときにとっても感じていたことが1つあります。

1期目、2期目、3期目ぐらいまでは、もう議論の中心がほぼ保育所をどこに作るとか、定量的な箱をどのようにやっていくのかというようなところ

が結構多くて、例えば、障害をお持ちのこどもの話やヤングケアラーの話というところの議論が、本当はやりたかったのですが、当時は、なかなか取上げづらいところもあったというのがあって、今回、この会議の中で、以前に比べてかなりそういったところにフォーカスしながら、議論が進められていたというところについては、1 人の委員として、この計画が育っていくというか、まちの成長とともに変わっていったというところを間近に感じさせていただいて非常にうれしいなと思ったところです。

私も現場で子育て支援に関わらせていただいている中で、どうしても抜け漏れであったり、まだ日が当たらない部分というのが、多分にあるところがあるので、こういったところを現場の声として、これからも届けていくというのが私の仕事の 1 つなのかなあと感じながら見えています。

先ほど田中副会長がお話しなされたように計画を立てておしまいということではなく、この計画をどういうふうに行きわたらせるのかとところを委員としては見ていかなければいけないだろうなと感じた次第です。

いずれにしてもありがとうございました。大変お疲れさまでございます。

《村上会長》

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

はい、森下委員お願いします。

《森下委員》

今回の計画で、こどもの権利というところにとってもページが割かれていて、たくさん重きを置かれているところに強く期待をしています。

このパブリックコメントと同時期に流山市教育振興基本計画のパブリックコメントも募集されていたと思いますが、その中で、あまりこどもの権利というところに触れられていないことを感じました。

今回の重点施策の中で、こどもの権利保障に関する研修や教育現場における指導者育成を書いているので、これが今後実践されることで次の教育振興基本計画には、もっとこどもの権利が含まれて学校現場にももっと浸透して欲しいと感じており、こどもの権利がもっと浸透することを期待しています。

《村上会長》

はい、ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

では、各委員からご意見ご感想ありがとうございました。今、皆様方から出ました意見を聞きまして、（仮称）流山市こども計画（案）には、こどもの権利というところが含まれているところは、みなさんが同じように思われているのかなと思います。

今後、この計画を講じ、いかに実行してくかというところが問われていて、実行していく中で恐らく調整が必要になってくる部分が出てくるのかなと考えています。調整が必要になり、うまくいかなかったときに、例えば、蛭原委員から意見が出たようなフォーマルな調査の意見ではなくインフォーマルな情報といったところも収集していくと、調整する部分がうまくいくかもしれないと思った次第です。

あとは、自己肯定感というお話を矢部委員からいただきました。主体的なこども・若者が参加して主体的なまちづくりをしていくというその主体的というところにこども・若者が参加することで、自己肯定感というものを上げていくことが可能なのではないかと思った次第です。

皆様ありがとうございました。

それでは次に、議題（２）について、（仮称）流山市こども計画（案）のこども向け冊子の検討についてです。

それでは、資料１について事務局から説明をお願いいたします。

《事務局》

資料１：（仮称）流山市こども計画（案）－こども版－について 説明

《村上会長》

以上で、事務局からの説明が終わりました。

このことについて、ご質問やご意見等をお願いします。いかがでしょうか。はい、矢部委員をお願いします。

《矢部委員》

市民委員の矢部です。よろしくお願いします。

とても分かりやすく簡潔に書いてあって、これならすんなりとこどもにも入ってくるのではないかなと思いました。

ただ、気になったところは、読ませていただいたときに市の決意表明なのかなと感じました。私の個人的な思いでは、「いっしょにやろうよ」と市民を巻き込むような提案の書類なのかなと思っていたのですが、読ませていた

だいたときに、「やります」というような形で「市はこういうことをやります」というような決意表明が連ねられているような印象を失礼ながら受けてしまいました。

「おわりに」というところで、「みなさんと作っていきたいです」というメッセージが書かれています。もし、「いっしょにやりましょう」というメッセージが強いものであれば、「ぜひとも参加してください」や「いっしょにやりましょう」というようなメッセージは最初の方にあると惹きつけられるのではないかと個人的に思いました。「一緒にやるんだ」というようなメッセージが最初にある方が、読んでいてこれには参加できるかもしれないといったような期待感を持つようなメッセージを受け取っていけるのではないかなというふうに思いました。

《村上会長》

ありがとうございます。

もう少しこどもを巻き込むような視点を付け加えてはどうかというご意見でした。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

はい、若松委員お願いします。

《若松委員》

若松です。

こども版を拝見いたしました。

まず、質問として、こども計画のこども版を読んで理解できる対象の年齢は、だいたい何歳ぐらいからを考えていますか。小学校高学年以上を想定されているのですか。

《小谷室長》

はい。小学校高学年以上になってしまうかなと思います。

《若松委員》

全部ふりがなが振ってあって、小さいこども向けにしているのかなと思ったのですが、内容が難しいと思いました。そういう場合、こども達というのは、絵を手がかりにしますので、絵の中に込められているメッセージには、工夫が必要になるのかなと思いました。

例えば、障害のあるこどもと一緒にやろうよというメッセージがあるイラストだとかジェンダーに配慮したイラストが必要かなと思います。

とてもいい表紙ですけれども、元気な男の子、女の子とお母さん達の伸びやかな動作のシルエットが流山のこども計画のイメージなのかなと思いました。こどもにとってのイラストは非常に重要なメッセージになるので、工夫が必要かなと思いました。

例えば、ユニセフのこどもの権利は、ここに置いてあるSDGsのピクトグラムのように、一つひとつをメッセージ的に全部デザインしてあります。サステナブルゴールズと同様に、こどもの人権をデザインしているものもありますので、日本語訳があれば使ってみるとこどもには分かりやすいかなと思いました。参考にさせていただけたらと思った次第です。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

若松委員からご意見をいただいたのですが、私もイラストのところに、例えば、車椅子に乗っているこどもであるとか、多様性を含むイラストにするとういかなあと思いました。

あともう1点は、絵とかイラストを入れるというご意見をいただいたのですが、動画を作ってはどうかと思います。今のこどもは、動画になれています。文章を読むよりは、動画の方が入りやすいというところがあるかと思うので、併せて何か分かりやすい動画を作成するというのも一つの策かなと思います。ツールをいくつか用意することで浸透しやすくしていくというのはどうでしょうか。

その他、いかがでしょうか。ご意見がありますでしょうか。色々出てくるかなあと思います。

はい、小澤委員お願いします。

《小澤委員》

とても分かりやすく、こどもも読みやすいと思いました。

私が読み進めて行って目に留まったのが、5ページの基本目標3「教育環境を充実します」というところで、「こどもの権利について、学校の授業で学ぶ機会を作ります。」「学校でのこどもの体験や学びの機会を充実します。」というところです。学校に行き渋るというか、行かないと決心したとか、そういうこどもにとって、余計に教育機会を奪われてしまうようなニュ

アンスがあり「学校での」と入れないといけないのかなと思いました。

根拠になるところを見ると、確かに教育のところは学校のことを掲げていて、若者のところで初めて不登校という言葉が載ったとは思いますが、今の30数万人ということどもが学校に行っていないという中で、もう少しそういう子ども達にも配慮したもっと希望が持てるような文面になったらいいなと思いました。

《村上会長》

ありがとうございます。

不登校の子ども達に配慮をした学ぶ権利も考えてということですね。

学校を通してというところなのですが、長谷部委員、何かご意見ございますでしょうか。

《長谷部委員》

すみません。「学校を通して」というところについて以外でもいいですか。

違う意見を考えていて申し訳ありません。「学校を通して」というところは少し考える時間をいただきたいと思います。

ポイントという吹き出しマークに注目をしていたのですが、3ページに「みなさんに特に関係がある取組にはポイントマークをつけています。」という言葉があり、この「みなさん」はどこを指すのか、誰を指しているのかと思いました。

こども版のこどもがどこまでの範囲なのかということも気になりました。ポイントマークの関係があるというのは、参画するという意味の関係があるのか、こどもの権利に関係があるということなのかその辺りの意図を教えてください。

《村上会長》

そのことについて、事務局をお願いします。

《小谷室長》

ご意見ありがとうございます。

ポイントマークに関しましては、参画も含みますし、こどもの権利も含むというようなイメージで考えております。特に基本目標1は、権利保障と参画と居場所等がありますので、全てのところにポイントがついているという

ような状況にはなっております。

《村上会長》

長谷部委員、いかがでしょうか。

《長谷部委員》

ヤングケアラーのことも関係はあると思います。全てこどもに関わるからこども計画だし、もう少しどういう意味合いのポイントなのかとか、こういう意味でぜひ着目して欲しいなのか、ポイントもかなり多く、色も付いていて着目してしまうので、その辺りの意図をはっきりされるとよりこども達は、「ここについて自分達は参画していくチャンスがあるのだな」とか、「こういうところで自分たちの意見が発揮できるなあ」というふうに見るのかなと思いました。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

今、長谷部委員の意見を聞いて思ったのですが、ヤングケアラーは関係しますし、このポイントというマークは、ポイントのところだけにこども達は結構着目してしまうかもしれないと思いました。また、これは大人が付けたポイントなので、こどもの視点から見ると、ポイントは違う可能性もあると思うので、そこも含んで考えるとポイントを付ける意味というのは慎重にならないといけないかなと思いました。

その他いかがでしょうか。

箱田委員お願いします。

《箱田委員》

最初の「2 どんな人が計画の対象になるの？」について「こども・若者や妊娠中の方、子育て家庭が対象です。こども・若者は、0歳からだいたい29歳までの方が対象です。」と記載されているのですが、こども計画は、こどもに関わる全てのことだと思うのですが、このこども版自体は、こどもに配るものなのですね。

《小谷室長》

そうですね。公共施設とかこどもが集まる場所に配布します。

《箱田委員》

それは7ページの「おわりに」の「みなさんは、・・・」ということで、こどもに対しての計画であると思うのですが、対象に妊娠中の方や子育て家庭も対象になっているというところに違和感があります。そういう対象の計画なのですけれども、このこども版は、こども達に向けてのものですという説明があった方がいいと思いました。

それから6つの基本目標は、この文言のとおりですが、これは、こども向けの言葉遣いなのかと思いました。例えば、「支援」という文言は、大人は日常的に使うわけですが、小学校高学年が「支援」という言葉をイメージできるのだろうかと思います。こどもが理解しやすい言葉遣いに変えてもいいのかなと思いました。

それと、5ページで、先ほどの「学校での・・・」というところについてご意見がありましたが、私はその下の「幼稚園や保育施設などから小学校に安心して上がれるような環境づくりを進めます。」について、そこだけ取り上げるところも少し違和感があります。小学校から中学校とか中学校から高校とかで、高校でも不登校なり退学なりが増えてきて色々な問題があります。この計画が29歳までを対象にしているため、学校を卒業した後の社会参加というのにも出ていますけれども、そういったところを見据えた感じが言葉になってもいいのかなと思いました。

それから、最後の8ページ、これは、子どもの権利条約総合研究所のホームページからの引用ということですが、よく分からないところがあります。

例えば、「⑤子どもが安全な水を飲み、適切な衛生設備にアクセスできる」というのは、「流山市こども計画」で、どういう意味で必要なのか。

そのことと「⑩汚染されていない環境で暮らせる」ということは、何が違うのか、その辺りの一つひとつの文言が分かりやすいようになるといいのかなと思いました。

《村上会長》

上橋委員お願いします。

《上橋委員》

1ページ「2 どんな人が計画の対象になるの？」の「こども・若者や妊娠中の方・・・」の妊娠中の方というのは、お母さん、それとも未婚の母のことですか。

《小谷室長》

妊娠されている方、みなさんのことです。

《上橋委員》

では、30代、40代の妊娠中の方も対象ですか。

《小谷室長》

そうですね。対象になります。

《村上会長》

よろしいでしょうか。

はい、藤本委員お願いします。

《藤本委員》

藤本でございます。

5ページ「保育施設や学童クラブでこどもが安心して過ごせるための環境づくりを進めます」ということで、学童クラブではなく保育所なのですが、保育施設では、こどもが安心して過ごせるための環境づくりはしていますので、なぜここで、ましてや働く人の研修をしますとなるのかなと思います。日々、こどもの理解を続けています。こども一人ひとりの理解をして過ごしているので、この文言が気になりました。

《村上会長》

ありがとうございます。

藪本委員お願いします。

《藪本委員》

藪本でございます。

これは、こどもが手に取って、流山市はこういうふうに私たちこどもに対してやってくれるという姿勢を見せる資料になると思います。非常にいいスタンスというか、いいものだと思うのですが、こうなると、こどもと日常的に接する大人が、そもそもこども計画を知っていないといけないと思います。例えば、先ほど小学校高学年ぐらいというお話があったので、あえて小学校にしますけれど、しっかりとやってくれると市は言っているのに、目の前の

先生は計画のことを全然分かっていないみたいな話になってしまうと、学童クラブも含めてこども自身が、何だろうというふうにならないのかなと思いました。この辺は、議論的な話としてはどんな話があったのでしょうか。会議を2回ほど休んだので、そこで議論していたら申し訳ありません。

要するに、我々事業者とか実際に現場で働く職員のような、こどもに日常的に関わる人たちがこのこども計画をそもそも知っているのか。何でこういう計画が作られたのかという話を知って、この姿勢をやはり理解をしておかないといけないのではないかと思います。こどもに向けてメッセージを発信するからこそ感じました。

《村上会長》

しっかり分かっていないというところは重要ですね。

《田中副会長》

こどもの権利について、学校の先生を対象に学ぶような機会をお願いしますというような意見は述べたのですが、これそのものについて、学校の先生やそのこどもに関わる人々にどんなふうに広めるかという議論まではしていなかったと思います。先ほど森下委員も言っていたのですが、教育振興基本計画とこども計画はさほどリンクしてないと思います。そこまで、これをどう広めていくかということについては、議論があまりされていなかったと思います。

《小谷室長》

そもそもこども計画を大人が理解していかなければということで、私たちも当然大人が理解していかなければいけないということを認識しております。今年の3月に市の職員等及び学校の先生向けに研修会を予定しております。まず、大人が理解をしていくということで、研修会を予定しており、来年度以降も、このような研修会は続けていかなければいけないと認識しております。

《藪本委員》

市役所の関係の方もそうだと思うのですが、多分それ以外もやはり日常的に関わる大人はそれこそ保護者もそうだと思いますし、我々、民間のこどもの支援に関わる事業者も間違いなくそうだと思っております。

藤本委員が、「一生懸命私たちはこどものことをやっていますよ」と言っていたいているし僕もそうだと思っているのですが、ただ全員が、その現場の先生全てが等しくこういう理念というか、そういうところまでご理解されているかどうかというと、私はそこまでは自信を持って言えないというか、もちろん事業者としてやるべきことをしっかりやるのですが、そこも温度差があったりすると、この浸透度合いの差は出てくるかなあと考えています。

是非、市の方で主導していただいて、この事業者に対する勉強会や、浸透させていくための何かこういうものができているから、だからこどもの権利はとても大事なのですよ、なのでこうなのですよという話を指導というわけではないのですが、共有をしていただくような場があるといいのかなと思います。民間だけで声をかけるのは限界を感じるころがあります。是非、市に主導していただけるといいと思っております。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

そうですね、何か市が指導して職能団体に働きかけるとか、何かそんなことができればと思います。

それ以外に一般の保護者の方が知るところでは、大人版を作るとか、何か方法を考えなければと思います。

他にいかがでしょうか。

堰塚委員お願いします。

《堰塚委員》

堰塚です。よろしくお願いします。

事業者向けの周知の方法というお話がありましたけれども、こども達自身への周知の方法について、先ほど会長からもお話がありましたが、この冊子を配布して、各自で読み込んでもらってという感じなのか、例えば、動画などとあわせながら深く理解してもらえるような、そういう取組を継続的に、計画が新しく始まりましたで一旦終わりではなく継続してそれをこども達の中に落とし込んでいくような取組などは想定としてはされているのでしょうか。

こどもだけでなく保護者向けでそういうことも含めてですけれども、0歳から29歳までがこども・若者の対象となっていますので、アンケート調査

の時に対象を小さいこどもや小学生とか中高生に分けたように、年齢別のステージに分けた発信方法もあり得ると思います。

その辺りで何かしらご予定されている部分がありましたらお聞かせいただければと思います。

《村上会長》

事務局、いかがでしょうか。

《小谷室長》

はい、ありがとうございます。

当然、大人もこどもも含めてこの計画を周知、そして活用していかなければならないということを認識しておりまして、先ほど職員と言いましたけれども職員だけではなく、来年度以降になると思いますが、事業者等も含めて周知活動に努めていきたいと思っております。

あわせてこども向けのワークショップやこども会議等も予定しておりますので、その機会も含めて周知活動を実施していきたいと思っております。

《田中副会長》

こども版の計画ですけれども、もし可能でしたら小中学生はタブレットを1人1台持っていると思うので、これに入れることでいつでもこどもが見られるようにしてもらいたいかなと思います。

実際、こども計画ではないのですけれども、こどもの権利条例があるところに関しては、タブレット等から見られるようにしている自治体もあります。ご検討いただければと思います。

もし、こどもの権利条例が流山市にできたら、それと差し替えでもいいですし、計画と2つとも残してもいいのですけれどもご検討いただければと思います。

《村上会長》

ありがとうございます。

何か周知の方法については、色々な方法があって対象も色々なので、周知方法の計画案が必要かなと思いました。

その他いかがでしょうか。

はい、若松委員お願いします。

《若松委員》

若松です。

こども版は、こどもに向けてのメッセージを主眼に置くのであれば、対象は小学生から中学生の義務教育世代なのか、あるいは18歳で成人になるまでなのか、18歳から29歳までも入るとしても、こども達に対するメッセージ性があるものだと思います。

要点をまとめたポイントは、基本目標の行政文書のタイトルから抜粋しているのは分かるのですが、例えば、小学校の5年生ぐらいの子が、基本目標2の「妊娠から子育てにかけてサポートします」を読んでも、多分ピンと来ないと思います。「幸せに生まれ育つための仕組みづくり」みたいなこども達に分かりやすい言葉に変えれば、全てはこども達に関わってくることだとこども自身が感じると思います。

例えば、先ほどお話ししたピクトグラムがいくつかあり簡単に書いてある。「こどもを安心して生み育てる」や「過ごす場所がある」というものをタイトルにして難しそうなのは、その下のところに説明みたいに書く方がこどもには分かりやすいかなと思いました。

そうすると、こどもが読んで自分に関係あることもないことも混ざっていると感ずることなく、全てがこども達に関わることだというメッセージをどうやって伝えればいいのかという視点で書き直すことも必要かと思いました。

次の「生活に困っている家庭やひとり親家庭をサポートします」についても、「誰もが安心して過ごせる家庭を」みたいな文言に変えてみるとか、課題となっていた義務教育を終えた後の18歳までの間のこども達への支援では、「・ヤングケアラーを早期に発見し、サポートするための相談体制を充実します。」とありますが、自分が発見対象になっているとは夢にも思っていないと思うので、「こども達に生活で困っていることがあれば、相談できる場所を作ります」の様な言い方にして書ければ、こども版らしくなると思います。

《村上会長》

ありがとうございます。

はい、長谷部委員お願いします。

《長谷部委員》

先ほどの基本目標3の「教育環境を充実します」のところの「・こどもの権利について、学校の授業で学ぶ機会を作ります。」というところでご指名いただいたのですが、お答えできなかったのでお答えします。

私も若松委員がおっしゃったように、このこども版とこども計画がどのようにリンクしているのかを今改めてもう一度確認をさせていただいたところです。こどもの権利に関することが教育環境の充実について入っているのですけれども、もともとのこども計画の中には、授業だけではなくて、ワークショップのことであったりとか、リーフレットのことであったりとか、多様な場面があるので、こどもに分かりやすくするために文章を短くしてくださった結果、色々な要素が落ちてしまうことで起こっているのかなと思いました。きっと文章を短くすると、そういったことが起こってくるのだらうと思うので、先ほどのご意見のように、どうやって情報を提示していくか、それを知りたくなったときに、また、もともとの計画にリンクして見ていくと思うので、そのときには例えば、今の基本目標3であれば、順番が教育の充実、それから最後の項目になっています。方向性でいうと、この冊子の順番と合わせておくとか、もっと深く知りたくなった年代のこども達が、調べたときにどこにあるか分かるようにしておくことで、冊子自体の文章は短く、調べるときにはここにあるというような、より知りたい項目を知りたくなったときに探せる手だてがあれば、より分かりやすいのではないかと思います。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

できるかどうか分からないのですが、デジタル版にしたときにクリックすると詳しく出てくるとか、可能であれば考えていただければと思います。

《村上会長》

その他いかがでしょうか。

はい、矢部委員お願いします。

《矢部委員》

1 ページ「2 どんな人が計画の対象になるの？」について、先ほどの妊娠中の方は誰が対象なのですかというようなお話もあったのですが、妊娠中

の方という文章で、父親はどうしたのかなと思いました。

未婚の方はもちろんいらっしゃると思うのですが、必ずパートナーはいらっしゃると思うので、そういうところも考えたときに、どんな人が計画の対象になるのかといったら、こどもに関わる全ての人ではないのかなというところに私の中で結論がつけました。こども向けのものであったら、最初はこどもだったり若者だったり、狭いものになると思うのですが、こどもの環境を整えるやこどもを見守るところに関して言えば、こどもに関わる人全てだと私は思うので、こどもをどうしたいかというお話の中では、必ず私の中では、こどもに関わる全ての人、こどもに対してというような大枠で私は、伝えていただきたいと思っているので、その点を考えていただけたらと感じました。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

細分化すると含まれるのか含まれないのかという問題が生じてくるので、こどもに関わる全ての方という表現でいいかもしれませんね。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、各委員からご意見ご質問等ありがとうございます。

みなさまから色々な意見をいただきました。

文言の説明が必要であるとか、こどもの視点から見た文言に変えた方がいいのではないかという意見も出ましたが、こどもの視点に合わせた文言に変えるときに、内容が変わってしまわないようにという慎重さは、必要になってくるかと思います。

あとはイラストのことや、どのように周知していくかというところにつきましても、色々ご意見をいただくことができました。事務局の方で検討していただければと思います。

それでは、議題（３）その他についてです。

資料２について、事務局から説明をお願いいたします。

《事務局》

資料２：（仮称）流山市こども計画（案）の名称のサブタイトルについて
説明

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

以上、事務局からの説明が終わりました。

（仮称）流山市こども計画（案）の名称のサブタイトルについて、ご提案等ありますでしょうか。こんな傾向のサブタイトルがいいとか、何かありましたら、ご意見をいただければと思います。

はい、小澤委員お願いします。

《小澤委員》

読ませてもらいながら考えを巡らせていて、「すくすく のびのび ぽかぽか」と読んだ瞬間に少しクスッと笑ってしまいました。先ほど蛭原委員ともこどもにずっと入るようなものがないですよと話をしながら、「こどもまんなか すくすく プラン」、「こどもまんなか のびのび プラン」にしようかなと最初は思ったのですが、「のびのび」より「すくすく」がいいかなあと思って「こどもまんなか すくすく プラン」というのをこどもが唱えてくれたりしたらうれしいなと思い提案してみました。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

こどもから見ると「すくすく のびのび ぽかぽか プラン」、確かに入りやすいかもしれないですね。

《小澤委員》

最初、少し笑ってしまったのですが、この後に蛭原委員とも話して、こどもが何となくひらがなで意味が分からないかもしれませんが、何か口ずさみたくなるようなサブタイトルがいいと思いました。

《村上会長》

最初に見た時によく分からないなと感じてしまったのですが、「すくすく のびのび」は、こどもから見ると入りやすい重要なポイントですね。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

はい、田中副会長お願いします。

《田中副会長》

他の自治体を見ていくと、「何とかっこプラン」みたいなものが多いです。例えば、「わらすっこプラン」とかです。「何とかっこプラン」とか流山にはないのかなという話をしていましたけれど、「流山っこ」というのはあるのかな。

「こどもといっしょにつくるまちづくり・・・」を最初はいいかなと思いましたけれど、やはり大人の希望だなと思いました。「すくすく のびのび」とかも、もしかしたらいいのかな。例えば、こどもにこれを聴くというような案があるとしても、こどもは、「流山の未来をつくるこども・若者」とか、「何とかの未来を」というのが結構好きな気がします。少し偏見かも知れないのですが、大人が喜ぶようなことをやりがちであるというのが今のこどもにあるので、聴いてもそういうふうになりがちかなと思いました。「そうじゃないんだよ」とメッセージを私たちがしなければならぬのかなとも思います。

《村上会長》

こどもに選んでもらう時に、大人が好ましいと思う回答にならないように「みなさんの視点で選んでください」という文言を入れた方がよいですね。

《田中副会長》

でも、大人が好ましいと思う回答に自動的になりがちです。そう文言を入れてもどうなるかわからないのです。

《村上会長》

「何とかっこ」というのは、「流山っこ」とかそういうものですか。

《田中副会長》

無理やり作るのだったらそういうのもあるということです。他の自治体にありがちな例であると思います。

《村上会長》

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。矢部委員お願いします。

《矢部委員》

投票できるのは小学生・中学生のみで、大人は入らないのですか。

《小谷室長》

今、考えているのはそうです。小学生・中学生です。

《矢部委員》

小学生・中学生が選びやすいといいますか、小学生・中学生向けのサブタイトルを求めているようなイメージで考えた方がよろしいのですか。

《小谷室長》

こども目線と言いますか、こどもが主役という計画なので、こどもにも入りやすい方がいいだろうという意見もあったと思うのですけれども、こどもに分かりやすく、入りやすくというイメージで考えております。小中学生に分かりやすいだけではないです。

《矢部委員》

はい、ありがとうございます。

《藪本委員》

藪本でございます。

こどもに作ってもらったらどうですか。こども会議か何か、ちょっと分からないですが、せっかくみなさんの意見を聴きますと言っているのであれば、あまねく学校で集めるみたいな、なかなか現実的に難しいのであれば、「こういうサブタイトルを作るワークショップをやりたいので、来てくれませんか」と言って、幅広く、10人、15人か20人かわからないですけど、そこで決める。それで例えば、候補を作って、みんなで投票するのもいいのですけれども、僕は、こどもがどういう言葉が刺さりやすいのかというのは、大人がみんなで考えても無理じゃないかという気持ちの方が強いので、こども自身に計画に関与しているという意味でのサブタイトルはこどもが作るというプロセスを入れてもいいのではないかなと思いました。

《村上会長》

はい、意見としてご検討いただければと思います。

それで、付け足しの考えでこどもに作ってもらうときに、こどもに対する募集は、動画で行う方がいいと思っています。何か文字で掲示して募集するより動画を見て「行きたい」と思うような動画の方が多分こどもが集まると思います。それも検討いただければと思います。

こどもが対象ですが、若者という言葉を入れるかどうかなど、いかがでしょうか。

このこども計画の中に若者の支援というところも、今回含まれてくるので、サブタイトルのところに若者も含まれているというのが分かるといいなと思いました。その辺りも何かご意見があれば、いかがでしょうか。

《田中副会長》

田中です。

若者を入れられればいいですけど、先ほどからあるようにこどもとそれに0歳から29歳まで及び妊娠中で子育て中の人も含まれるというところも考えると、そこだけフォーカスするのも違うのかなと感じます。そういうところをまとめてふわっと「わかくさ」みたいな表現にするのもあるのかな。少し「すくすく のびのび」とかと一緒にような感じですけど、でもそうするとあまり子育て中の人は関係ないと思うかもしれないので難しいです。

《村上会長》

はい、若松委員お願いします。

《若松委員》

サブタイトルは行政文書のような感じでもいいのかなと逆に思いました。この計画に対して、こども向けの場合の愛称を考える。例えば、タイトル、サブタイトルという構成にするのであれば、サブタイトルに「こどもまんなか〇〇〇」というのはあっていいと思いました。あるいは、こども計画のこども版に限定したサブタイトル「〇〇〇こどもまんなかプラン」など、こども達が呼びやすいものにするというのもありかなと思いました。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

《田中副会長》

現行計画は、「第2期子どもをみんなで育む計画」でサブタイトルの方は、「流山市子ども・子育て支援総合計画」と書いてあります。

《若松委員》

こども達向けの「こどものびのび」「こどもまんなかすくすく」などの名称は、こども達に考えてもらうとかなりかと思いました。

ただ、大人の予定調和を分かっているこどもも多いので、そこは、よほど面白い動画で、ながれやまマンとかチーバくんとか色々登場して、みんなで悩んでいて「どうすればいいの、みんな教えて」と呼びかけるような面白い動画にして募集してみるのもよいかと思いました。

《村上会長》

はい、蛭原委員お願いします。

《蛭原委員》

蛭原です。

みなさんとても真面目と言ったら失礼かもしれませんが、少しふざけた意見になるかもしれませんが、何か本当にこども達の耳に残るというか、「みんなでまちをどんぶらこ」とか何でもいいのですけれども、何か全部見ていて、小学校低学年に合わせたサブタイトルをつけたら、「すくすくのびのび」になるし、中学生に対してのサブタイトルをつけたら、多分「こども・若者にやさしいまちづくりを目指して」になるだろうなと思いますし、全年齢に合わせるのは多分無理だと考えています。

それであれば、「どんぶらこ」でもとにかく耳に残れば何でも構わないのですけど、中学生とかからは、「何だこれ、どんぶらこ」と思われるかもしれませんが、気になられた時点で勝ちだと思います。気になって「何なの、どんぶらこって」となって、「流山市こども計画を知っているか」と言われたときに「どんぶらこね」というふうに出てくれば、もうそれで周知の効果もあるかと思います。例えば、「どんぶらこ」だったら流山というその市の名前が出たときに山が流れて行って、こういうふうにできましたという、その何かサブタイトルの注釈ではないのですけれども、その説明とかを少し書いてあげてというのを今思い付いたところです。

こういうふうに流山市こども計画は、実はみなさんにも身近なものである

のですという感じをとにかく知ってもらう。大変失礼なのですが、
「すくすく のびのび ぽかぽか」という言葉の語呂的には、親しみやすい
と思ったりするのですが、
「やさしいまちづくりを目指して」という
タイトルを見て、私のこどもが興味持つかと言ったら恐らく持たないと思
います。

幼稚園とかで「布林・バン・バン」というキーワードを知っていて、多
分本人は分かっていないけれども、ただそのキーワードが頭に残っていて、
それからユーチューブを見るようになったというきっかけで、後付けで本当
の意味を知ることがあったりします。

流山市こども計画をこのサブタイトルで補填補完しますというのを必ずし
も目指さなくてもいいのかなと思います。

今までのみなさんの議論を壊してしまうような意見で大変失礼なのですけ
れども、本当にキャッチーな耳に残る少し語呂のいいようなキーワードを含
めた方が気にはなってもらえるのかなというところは、あるのではないかと
思っています。

《村上会長》

ありがとうございます。

既に「どんぶらこ」が耳に残った状態になっています。

《蛭原委員》

山が流れてきたというところで流山というのだそうです。

こども達から意見を抽出する中にも関わってくるのかなとは思いますが。

《村上会長》

印象に残るというところで藤本委員いかがでしょうか。

《藤本委員》

私は若松委員がおっしゃった「こどもまんなか」で何かを付けてもらうの
がいいのかな。せっかくこども計画をここまで作ったので、きちんとキーワ
ードを付け加えてもらった方がいいのかなと思います。

《村上会長》

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

《藪本委員》

「どんぶらこ」が頭から離れないですね。

《小澤委員》

私ももう完全に頭に入って結構残ってしまいました。

《田中副会長》

時間があればこども達に作ってもらうのが理想的ですが、時間的にどうかという懸念点があると思います。

《村上会長》

他にご意見はありますでしょうか。

《郡司課長》

指導課の郡司といいます。よろしくお願いします。

本当は委員でもないので意見を言う立場ではないということを確認した上で、アイデアというか学校教育という立場からなのですけれども、今はタブレットをこども達が持っているので「Forms」というシステムを使って、こども達から意見をもらうことはできることなので、例えば、先ほど小澤委員もおっしゃっていた「こどもまんなか〇〇プラン」の「〇〇」の部分だけをキャッチーなものを、多分思い付かないこどももいるのでいくつかは「どんぶらこ」だったり「すくすく」だったり「のびのび」だったり入れるのですけれども、それ以外も含めて市内のこども達から募集して多かったものを「こどもまんなか〇〇プラン」の「〇〇」だけは、こども達の意見ですよというのも1つのアイデアというふうにお話を伺っていて思いました。

《村上会長》

ありがとうございます。

「〇〇」のところを募集していくということですね。サブタイトルを決めるのはかなり時間的に短いのですか。3月までですか。

《小谷室長》

はい、そうですね。計画書を印刷して製本する期間が必要になります。3月末までにはこれを完成させたいので、2月末までには計画の全てを完成さ

せるイメージでいます。

時間の許す範囲内で、できることをやっていければと思います。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

他は、いかがでしょうか。

各委員からご提案ありがとうございました。色々な案が出ましたので、それを総合的に期間もありますのでご検討いただければと思っております。

ポイントはこどもの目線からのサブタイトルというところですね。印象に残るサブタイトルをとということでお願いします。

事務局から説明がありましたが1月31日金曜日までは、提案を受け付けておりますので、これはという妙案がある場合には、事務局にメールをお願いします。

それでは、事務局から他に説明はございますか。

《小谷室長》

次回の子ども会議のご案内になります。第9回子ども・子育て会議の日程です。日時は、3月27日木曜日午前10時からを予定しております。

今回は、今期のこの委員メンバーでは最後の会議になるかと思っておりますので、ぜひ皆様ご出席のほどよろしく願いいたします。

《村上会長》

ありがとうございます。

以上で、事務局からの説明が終わりました。

何か質問ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、次回令和6年度第9回の会議は、今期最後の会議となりますので、委員の皆様、ご出席いただければと存じます。

それでは以上をもちまして、令和6年度第8回流山市子ども・子育て会議を閉会します。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上